

◎新潟県告示第811号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により、新潟港港湾計画を次のとおり変更した。

令和2年7月10日

新潟港港湾管理者

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

1 港湾計画の変更年月日

令和2年6月25日

2 港湾計画の変更の概要

(1) 土地利用計画

地区名	用途	能力
東港区中央水路東地区	ふ頭用地	面積15ha
	工業用地	面積325ha
	交通機能用地	面積10ha
	危険物取扱施設用地	面積47ha
	緑地	面積29ha

3 関係図書の縦覧の場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局港湾整備課

新潟市中央区竜が島1丁目6番6号

新潟地域振興局新潟港湾事務所

北蒲原郡聖籠町東港4丁目790-2

新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所東港分所